

人 口	78,423 (69増)
男	39,120 (25増)
女	39,303 (44増)
世帯数	38,296 (70増)

平成18年度

狛江市総合防災訓練を 実施します

市民一人ひとりが災害に対する
基礎行動力を身につけよう

8月27日(日)午前9時～11時30分

総合防災訓練では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、市民一人ひとりの防災行動力を高めることを目的に、参加体験型の訓練を充実させています。このため、総合防災訓練を目的としたメイン会場の他に、地域住民の主体的な訓練実施を目的とした地区訓練を2カ所、さらに地域に密着した街頭訓練を1カ所、計4カ所で実施します。

今年度の防災訓練では、訓練の開始をお知らせするため、平成17年度に設置した地震計による防災行政無線一斉放送を利用し、より実践に近い形としています。また、地震計に連動した職員参集システムによる一部職員の参集訓練等も実施します。

訓練の開始をお知らせするため、当日午前9時から市内全域を対象に防災行政無線による地震一斉放送および消防団器具置場にあるサイレンの一斉吹鳴を行います。また、緊急自動車のサイレン等で市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〔問い合わせ〕総務防災課

訓練想定

8月27日(日)午前9時、多摩直下地震発災マグニチュード7.3程度、震度6弱、市内4カ所火災発生、建物の倒壊焼失538棟、電話・電気・水道・ガス機能停止

総合防災訓練

▶会場：多摩川緑地公園グランド

〔訓練時間〕午前9時～11時30分ごろ

▽避難訓練 小田急線の南側を中心に、各地区から防災会支部による多摩川緑地公園グランドへの避難訓練です。警察官、交通安全協会、消防団員が誘導します。

▽市災害対策本部設置・運営訓練

▽避難路確保訓練、医療救護所開設訓練

▽公共施設避難および被害状況調査訓練

▽体験訓練（応急救護訓練、救出訓練、消火訓練）

▽台所でのてんぷら油火災展示

▽管工事組合・N T T・東京電力・東京ガスによるライフライン応急復旧訓練

▽災害用仮設トイレ組み立て訓練、赤十字奉仕団による炊き出し訓練（アルファ化米の試食・配布）

▽医師会による医療救護訓練、救助救急活動訓練（ハイパーレスキュー隊、災害救助犬出動）

▽消防署・消防団・地区消防隊による消火活動訓練

地区訓練

▶会場：和泉小学校・第五小学校

〔訓練時間〕午前9時～10時30分ごろ

▽地震発生時の火の始末訓練

▽地区訓練会場への避難訓練

▽体験訓練（応急救護訓練、消火訓練）

街頭訓練

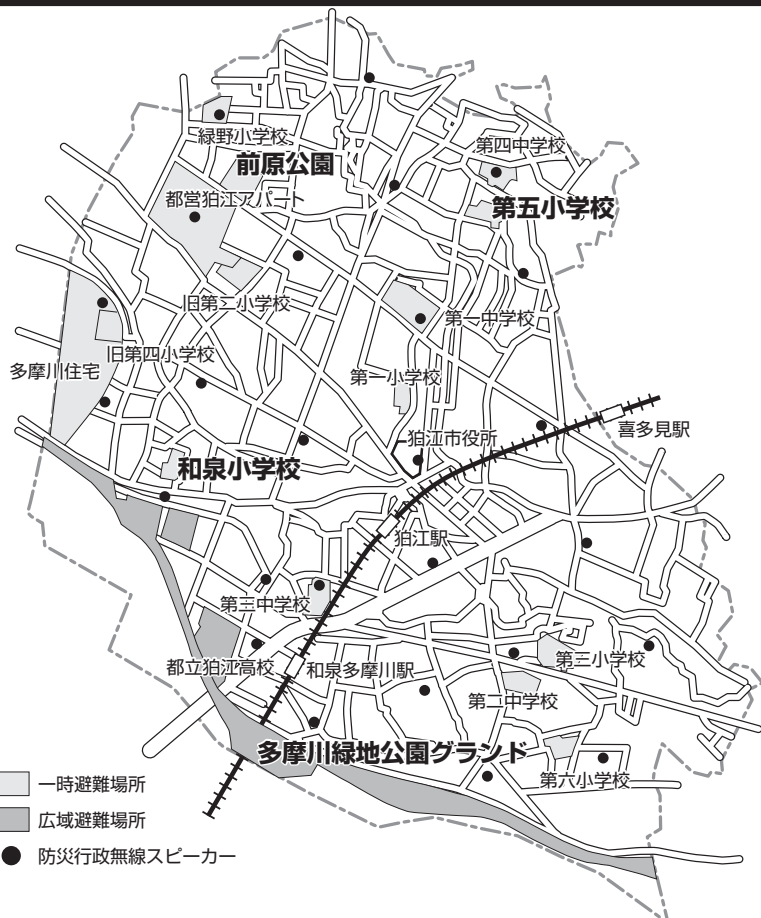
▶会場：前原公園

〔訓練時間〕午前9時～10時30分ごろ

▽避難訓練、初期消火訓練

▽担架搬送訓練、災害用仮設トイレ組み立て訓練

訓練会場・一時避難場所・広域避難場所と防災行政無線子局



※訓練会場は前記4カ所ですが、実際の災害時に市民の皆さんが避難する一時避難場所・広域避難場所は地図のとおりです。最寄りの避難場所までの経路等を、各自で確認しておきましょう。

「狛江市アクションプラン」に対する 意見募集の結果をお知らせします

「狛江市アクションプラン」に
ついて、下記のとおり意見募集
を実施したところ、7 人 28 件の
ご意見をいただきました。
寄せられましたご意見は、計
画見直しの際の参考にさせてい
ただく予定です。
〔実施期間〕 6 月 1 日(木)～30 日
〔対象〕▽市内に住所を有する
方▽市内に事務所または事業所
を有する方▽市内に存する事務
所または事業所に勤務する方▽
市内に存する学校に在学する方
〔実施方法〕文書による提出と
し、窓口持参、郵送、FAX、
電子メールにより募集

■提出された意見の概要	
全体	1 アクションプランの市民説明会を開いてほしい。
	2 見直しの際には、市民参加や庁内全体に納得されるものとすべき。
	3 「緊急行動計画」の数値目標は、はっきり総括して公表すべき。
行財政改革推進計画編	4 この計画で、本当に収支均衡型財政へ転換できるのか。
	5 一般財源における財政フレームにある資金手当の活用とは、具体的にどういうことか。
	6 赤字の起債をいつまで続けるつもりなのか。
	7 予算の執行に際しては、歳出は予算の 1～5％の減額を、歳入は 1％増額した数値を目途に取り組んでほしい。
	8 業務執行にあたっては、どんな業務にも「心」を入れて、「やる気」を持って望んでほしい。アクションプランの実施に際し、一番必要なことは「やる気」である。
実施計画編	9 不登校児童・生徒への対応について基本計画策定市民会議の声が反映されていない。
	10 緑の保全に樹林地の購入費を計上したことを評価する。緑の保全の中心的存在感のある樹林地の選定、維持管理への市民参加、市民への公開への配慮をお願いする。
	11 和泉多摩川緑地の都立公園化について、これまで東京都にどのように要請したのか、今後どのように要請していくのかなど、具体的に計画し、市民に明示してほしい。
	12 和泉多摩川緑地は、市民待望の公園用地であり、全市を挙げて東京都へ早期実現に向けて働きかけるべき。
	13 和泉多摩川緑地整備にあたっては、防災・市民レクリエーション・運動・緑化推進・自然観察等の機能を備えた総合公園化をお願いしたい。
	14 地震情報配信システムの提案
	15 「音楽の街—狛江」構想の実現への協力の提案
	16 防犯活動への協力の提案
	17 学校教育支援活動での協力の提案
	18 環境意識高揚策の提案
定員適正化編	19 火災報知器の普及促進の提案
	20 公設公営の保育園の民営化を検討するにあたっては、本当に市民のためになるか等慎重な議論がなされるべき。
	21 保育士の削減を図り、コストダウンを図ろうとしているが、子育て一番のまちとしては、保育を必要とする子どもたちに必要なお金は何としても確保するという姿勢がほしい。
	22 新組織体制の具体的な職員数について担当課に聞いても、根拠は知らないとの回答であり、職員の声を聞くことなく、庁内上層部の意見だけでまとめられたものではないか。
	23 組織構成については、さらに再編を進め、部・課の数を少なくすべき。
	24 業務ごとの定数を廃止し、部または、課ごとの定数ではどうか。
	25 安心安全課は市民の方を向くべきで市民生活部の所属の方がいいのでは。
	26 アクションプランからは、市の保育ビジョンを読み取ることができず、計画の方向性には、子どもを大切に思う姿勢が感じられない。
	27 児童福祉を含む自治体全体の収入が都や国の影響で削減されるならば、その都や国に対してもっと強く意見をすべきであり、本当に大切なことならば基金を募るなどして財源をつくり出すことも視野に入れてほしい。
公の施設の管理運営方針	28 指定管理者制度の推進については、導入先に福祉施設もあることから、制度の導入の経緯や目的を熟知した上で、慎重に検討すべき。

行政サービス

市税・介護保険料の納付
および相談窓口

▽日曜窓口
〔日時〕 8 月 27 日(日)午前 8 時 30
分～午後 5 時
▽夜間窓口
〔日時〕 8 月 31 日(木)午後 8 時ま
で

〔会場〕 収納課
なお、平成 18 年度市民税・都
民税(第 2 期分)、国民健康保険
税(第 2 期分)、介護保険料(第
2 期分) は、8 月 31 日(木)までに
納めてください。
※納付には、便利で納め忘れの
ない口座振替をご利用ください。
〔問い合わせ〕 収納課

● 受給者証が新しくなり
ます

心身障害者医療費助成制度受
給者証(●受給者証) が 9 月 1
日から新しいものになります。
有効期限は平成 19 年 8 月 31 日ま
での 1 年間です。

〔対象〕 身体障害者手帳 1 級・
2 級(内部障がい(心臓・じん
臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・
小腸・ヒト免疫不全ウイルスに
よる免疫の機能障がい) は 3 級
も含みます)、または愛の手帳
1 度・2 度に該当し平成 17 年中
の所得が別表の所得制限基準額
以下の方です。ただし、健康保
険未加入者、生活保護受給者、
65 歳以上ではじめて身体障害者
手帳や愛の手帳を取得した方等
は対象となりません。
●受給者証をお持ちでない方

で対象に該当すると思われる方
は、お問い合わせのうえ、申請
してください。

※現在●受給者証をお持ちの方
は申請の必要はありません。

〔申請に必要なもの〕健康保険
証・印鑑・身体障害者手帳また
は愛の手帳・平成 18 年 1 月 2 日
以降市内に転入した方は、平成
18 年度住民税課税(非課税)証
明書(総所得額・控除額・扶養
人数等が記載されているもの)
新しい●受給者証は、8 月下
旬に郵送します。9 月 1 日以降
に受診するときは、必ず新しい

●受給者証と健康保険証を一緒
に医療機関の窓口提出してく
ださい。また、期限の切れた●
受給者証は使用できませんので、
保険年金課に返却してください
(郵送可)。

■所得制限基準額表(所得とは、収入から必要経費を引いたものです)	
扶養者の数	所得制限基準額
0 人	3,604,000円
1 人	3,984,000円
2 人	4,364,000円
3 人	4,744,000円
4 人	5,124,000円

※所得から控除できるもの
1. 雑損
2. 医療費
3. 社会保険料
4. 小規模企業共済等掛金
5. 障害者(扶養)
6. 配偶者特別
7. 寡婦(夫)・特別寡婦
8. 勤労学生
9. その他

● ペットボトルの出し方に
ご注意ください

ペットボトルの使用が年々増
加しています。リサイクルセン
ターに持ち込まれるペットボト
ルの一部がごみ袋に入れたまま
出されるため、ごみとして焼却
処分されています。ペットボト
ルは、市で貸し出しているコン
テナに入れて出してください。

■ ペットボトルを出す際は
▽飲用・酒・しょうゆ用に使わ
れたペットボトルだけを出して
ください。

左のマークの有無で見分ける
のが確実な方法です。



▽キャップは必ず外して、ボト
ルと一緒に出しましょう。
▽中を軽くすすぎ、水を切って
から出しましょう。

▽容器が小さくなるよう、足で
踏みつぶしてコンテナに入れて
出しましょう。

〔問い合わせ〕 清掃課

● 老齢福祉年金を受けてい
る方の国民年金証書およ
び定時届の提出先が変わ
ります

8 月は老齢福祉年金の支給月
です。

老齢福祉年金を受けている方
には、「国民年金証書」と「定時
届」(8 月期分のみ送付)を 8 月
上旬ごろに東京社会保険事務局
から送付します。

これまでは、年金を受け取っ
た後、「国民年金証書」および
「定時届」を保険年金課に提出
いただいていたましたが、今年度
から、提出先が東京社会保険事
務局に変更となりました。

提出については、「国民年金証
書」および「定時届」が送付さ
れる際に同封されている、返信
用封筒をお使いください。

この提出が遅れると、次回の
年金の支払いが遅れることがあ
りますので、ご注意ください。

〔問い合わせ〕 東京社会保険事
務局 ☎(5322) 1641

● 年金を受けている方が亡
くなったときは届け出が
必要です

年金を受けている方が亡くな
ったときは、「年金受給権者死亡
届」をお住まいの社会保険事務
所へ提出してください。

また、年金は亡くなった日の
属する月まで支払われますので、
未払いの年金がある場合は「未
支給年金・保険給付請求書」も
合わせて、お住まいの社会保険
事務所へ提出してください。

未払いの年金を受けられる遺
族の方は、年金を受けていた方
の死亡当時、生計を同じくして
いた配偶者・子・父母・孫・祖
父母・兄弟姉妹です。

なお、「年金受給権者死亡届」
の提出が遅れると年金がそのま
ま支払われ、後日、遺族の方よ
り年金を返納していただくこと
もありますので、ご注意ください。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事
務所 ☎042(361) 101

東京都シルバーパスの更新手続きは9月中にお願いします

有効期間が9月30日(土)までのシルバーパスをお持ちの方には、8月中旬から下旬にシルバーパスの更新についての通知と「シルバーパス更新申込書」を郵送します。更新を希望する方は、9月中旬に手続きをしてください（8月中の更新手続きはできません）。新しいパスの有効期間は、平成19年9月30日(日)までです。

〔持ち物〕▽シルバーパス更新申込書▽住所・氏名・生年月日の確認できるもの（保険証または運転免許証）▽現在使用中のシルバーパス▽自己負担金▽自己負担金1,000円

〔市民税が非課税であることを確認できる書類〕▽平成17年度介護保険料納入（決定）通知書（所得段階区分欄に「1」）▽平成17年度市税（市民税）が非課税の方（所得段階区分欄に「1」）

〔自己負担金〕本人の平成18年度の市民税により異なりますのでご注意ください▽非課税の方1,000円▽課税の方2万5100円▽課税の方のうち、平成17年度の市民税が非課税の方 税制改正に伴う経過措置として1,000円

〔更新手続き〕▽市役所2階フロアー 9月1日(金)～14日(木)午前10時～午後4時（土・日曜日を除く）▽上和泉・南部・野川地域センター 1日(金)～5日(火)午前10時～午後4時（土・日曜日を除く）▽郵便局（5308）6950

平成18年度市職員募集（身体障がい者対象）

平成18年度中における職員の欠員補充のため、身体障がい者を対象とする採用資格試験を実施します。

採用予定日は平成18年12月1日です。

〔職種〕一般事務

〔受験資格〕▽昭和48年4月2日以降生まれで高等学校卒業以上の方▽身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の交付を受けている方▽自力通勤ができ、介護者無しに一般事務の職務遂行が可能な方▽正規の勤務時間に勤務できる方▽活字印刷による出題に対応できる方※国籍は問いませんが、地方公務員法第16条（欠

■申込方法

持参	〔受付期間〕 9月14日(木)までの午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く） 〔受付場所〕 職員課
郵送	〔郵送方法〕 9月12日(火)まで（消印有効）に、提出書類および受験票送付代として80円切手を封筒に入れ、配達記録で〒201-8585狛江市役所職員課へ。
電子申請	9月8日(金)午後5時まで ※写真、卒業証明書、成績証明書、身体障害者手帳の写しは、9月14日(木)午後5時までに直接職員課に提出していただきます。

都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根）練馬区大泉町）事業に係る環境影響評価準備書に係る都民の意見を聴く会

〔日時〕 9月16日(土)午前10時30分から

〔会場〕 東京都庁都民ホール（新宿区西新宿2-8-1）

※公述の申し出がない場合、聴く会は開催しませんので、ご注意ください。

■公述人の募集

〔定員〕 25人程度（多数抽選）

〔応募先・問い合わせ〕 8月21日(月)から9月4日(月)までに東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課 ☎（5388）3453

審議会等への公開

【第6・7回狛江市補助金評価委員会会議

〔日時〕 ▽第6回 8月17日(木) 第7回 30日(水)各日午後6時

〔会場〕 3階選挙管理委員会事務局

※傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕 選挙管理委員会事務局

狛江市公式ホームページに対するアンケートにご協力をお願いします

市民の皆さんの利便性の向上を図るため、平成19年1月に狛江市公式ホームページのリニューアルを予定しています。

今回のリニューアルでは、イベント情報を強化するほか、さまざまなキーワードから内容を分類して、閲覧することができるよう機能の搭載などを考えています。

そこで、市民の皆さんがどうしていただけるかを考えています。

30分から

〔会場〕 4階特別会議室

〔問い合わせ〕 企画経営室

【第4回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

〔日時〕 8月23日(水)午後7時から

〔会場〕 4階特別会議室

〔問い合わせ〕 市民協働課

【狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕 8月16日(水)午後2時から

〔会場〕 3階市議会第1委員会室

〔問い合わせ〕 情報課

【狛江市選挙管理委員会

〔日時〕 9月2日(土)午前10時から

〔会場〕 3階選挙管理委員会事務局

〔問い合わせ〕 選挙管理委員会事務局



—その151—

蚊帳を吊る

なぞなぞにあに「小っちゃい生きものは入れないで、大きい生きものは入れるもの」にあに「天井はあるけど、床のないもの」にあに「蚊帳が夏の暮らしの中でなくてはならないものだところの、狛江でも聞くことができた子どものなぞなぞ遊びの一つです。

江戸時代から庶民の間にも使われるようになった蚊帳は、その全国生産量が最高に達したのは昭和40年で、約300万張でした。その後は、網戸やエアコンの普及、除虫剤の改良などにより、需要は急速に落ち、いまでは蚊帳を知らない人が多くなりました。

狛江でも、昭和40年代以降、新築や改築の家が急増し、蚊帳の役目は、ほぼ終わります。

「蚊帳を使わなくなってるね、処分しちゃおうかと思ったけど、むかしの暮らしの思い出に、ひと張だけとってありますよ」。大正12年9月の関東大震災のときには、地震に強くて安全だとい

う竹やぶにむしろやごぎを敷いて蚊帳を吊り、何日かを過ごしたこと。そしてまた、第二次大戦中、空襲があったとき、防空壕のある竹やぶに蚊帳を吊って年寄りや子どもを入れ、出征中の夫の留守をまもった話など、家の外での蚊帳の非常時の役目を語る人もいます。

蚊帳は麻をざつくりと織ってあるのが普通ですが、木綿のものもありました。「色は緑色でね、

上の縁には赤い布が付いていて、麻よりも木綿の蚊帳のほうが値段が安いよね。客用などに水色のぼかしの蚊帳を使った家もあったそうです。「大きいのは十畳用、それぞれ部屋の広さに合ったものをね。三畳なんてのもあったよ」。

「蚊帳をたたむの、あれ、たいへんなのよね。あの丸い吊り手の金具の音も思い出すねえ」。たたんだ蚊帳の上に病人を寝かすと、床ずれができな

いということも聞きました。蚊帳には、人さまがまな思ひ出があるようです。

「蚊帳に入るときは、団扇でパタパタと裾をあおいでね、蚊を追ひ払ってから、腰をかがめてさつと入って。立ったまま入ると怒られたね」。

蚊帳のなかは何だか別世界みたいでね、むかしは、きょうだいも多かったから、子どもがはしゃいでね。蚊帳の天井に向けて足を蹴り上げ、足が届くと得意になったり。捕

つてきたホテルを蚊帳のなかに放したりもしました。

雷が鳴ると急いで蚊帳を吊って、遠くのクワバラ遠くのクワバラと唱えながら、もぐり込み、なるべく真ん中にいるのがいい

といわれました。蚊帳は雷よけだけではなく、魔よけにもなると考えられていました。

道端や畑などに生えるカヤツリグサの茎を採って、その両方を二人でつまんで裂いていくと、四角い形になります。これを吊った蚊帳に見立てる、子どもたちのカヤツリの遊びも、いまは見られなくなりました。

中島 恵子（狛江市文化財専門委員）

インフォメーション

催し

■自然素材のバスケットに秋の寄せ植え

〔日時〕9月8日(金)午前10時～午後1時〔定員〕18人〔講師〕橋本敬子さん(ライフコーディネーター)〔持ち物〕エプロン・古いタオル〔参加費〕2,000円※汚れてもよい服装でご参加ください。

〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター ☎(3480) 2211へ。

■夏休み子ども教室

〔日時〕8月27日(日)午前10時から〔対象〕小学生〔定員〕先着20人〔内容〕クッキー作り〔講師〕高野則枝さん・内田弘子さん〔持ち物〕エプロン・三角巾・手拭きタオル・持ち帰り用紙袋

〔参加費〕200円
〔申し込み・問い合わせ〕16日(水)午前9時から岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

■青少年第三育成委員会「夏休み子ども料理教室」

〔日時〕8月22日(火)午前10時～午後1時〔会場〕西河原公民館〔対象〕小学生〔定員〕先着20人〔内容〕ピザと冷たいお菓子作り〔持ち物〕エプロン・ふき

セミナー

■国際交流協会「生け花教室」

〔日時〕毎月第1・3月曜日午後2時から(第1回は9月4日(月))〔会場〕中央公民館〔講師〕稗田染芳さん(草月流師範)〔参加費〕外国人と国際交流協会会員1回当たり1,000円(お花代実費)、非会員の日本人1回当たり1,500円(参加費とお花代実費)

〔申し込み・問い合わせ〕市民協働課(国際交流協会事務局)へ。

■就職活動セミナー

〔日時〕9月6日(水)午後2時～4時30分〔会場〕エコルマホール展示・多目的室〔定員〕先着20人〔テーマ〕就職を成功させる方法〔講師〕上月永文さん(社中高年齢者雇用福祉協会主任講師)

〔申し込み・問い合わせ〕9月5日(火)までに産業生活課へ。

■民謡教室「心の故郷を唄う」

〔日時〕9月6日(水)午後1時～

3時〔定員〕20人〔講師〕佐々木理恵さん(キングレコード専属)〔曲目〕南部よしやれ節・こきりこ節〔持ち物〕筆記用具〔申し込み・問い合わせ〕8月16日(水)午前9時から上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

■介護予防普及啓発事業

▽あんしん狛江を知ろう！
〔日程〕9月1日(金)〔講師〕社会福祉協議会職員

▽健康は足元から！フットマッサージ
〔日程〕7日(木)〔講師〕岩瀬宏旭さん(マッサージ師)▽権利擁護とは？
〔日程〕15日(金)〔講師〕社会福祉協議会職員▽みんなで楽しく「脳トレ」教室！
〔日程〕21日(木)〔講師〕こまえ苑職員

▽のびのび身体をつくろう！ストレッチ教室
〔日程〕29日(金)〔講師〕進藤あかりさん
〔時間〕各午後1時30分～3時〔定員〕各先着20人

〔申し込み・問い合わせ〕在宅介護支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2417へ。

お知らせ

■狛江市ファミリー・サポート・センター事業説明会

子育ての手伝いをお願いしたい方と子育ての手伝いができる方が会員になり、相互に助け合う有償のボランティア活動の説

明会です。利用会員(援助を受けた方)はサポート会員(援助をした方)にお子さん1人当たり1時間につき700円(曜日、時間によっては800円)の謝礼金を支払います。

サポート会員希望者は説明会と講習(2日間)の受講が必要です。

〔日時〕9月2日(土)午前10時30分～正午〔会場〕岩戸児童センター※2歳以上の託児を行います。託児申し込みは3日前までをお願いします。

〔申し込み・問い合わせ〕ファミリー・サポート・センター ☎(3480) 1587(火・土曜日午前10時～午後6時)へ。

■全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

〔日時〕8月28日(月)～9月3日(日)午前8時30分～午後6時30分(土・日曜日は午前10時～午後5時)〔相談電話番号〕☎0570(070) 110(相談員) 子どもの人権専門委員・法務局職員



〔問い合わせ〕東京法務局人権擁護部内東京都子どもの人権専門委員会 ☎(5689) 0535

■中小企業退職金共済制度

中小企業で退職金制度を設けたい場合は、安全・確実・有利な国の「中退共制度」をご利用ください。

〔問い合わせ〕勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業

本部相談コーナー ☎(3436) 4351

■就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

〔試験期日〕11月6日(月)〔受験資格〕▽就学義務猶予免除者である方または就学義務猶予免除者であった方で、平成19年3月31日までに満15歳以上になる方▽保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成19年3月31日までに満15歳に達する方のうち、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方▽平成19年3月31日までに満16歳以上になる方▽日本の国籍を有しない方で、平成19年3月31日までに15歳以上になる方〔願書受付期間〕8月25日(金)～9月12日(火)

〔問い合わせ〕東京都教育庁義務教育心身障害教育課 ☎(5320) 6752

募集

■介護保険認定調査員

〔勤務内容〕介護保険申請者の身体状況等の調査〔資格〕介護支援専門員、看護師、保健師いづれかの資格所持者で55歳未満の方

〔勤務日時〕月に14日以内・午前9時～午後5時〔調査内容〕より不規則)〔勤務場所〕市内(居宅または病院)〔募集人員〕若干名。面接により決定
〔申し込み・問い合わせ〕高齢

福祉課へ。

■年金ポスター作品

将来の公的年金制度を担う小・中学生を対象に、公的年金に対して関心を持つていただくことを目的として「年金ポスターコンクール」を実施しています。

このポスターコンクールをきっかけに、公的年金制度に対する理解を深めていただければと思います。

〔作品テーマ〕公的年金制度の役割などを伝える内容〔応募資格〕▽小学生の部 都内の学校に在学する小学校5・6年生▽中学生の部 都内の学校に在学する中学生〔規格等〕4つ切サイズ(約542mm×382mm)で作品に「国民年金」または「年金」の文字を入れてください。応募は1人1作品として、未発表の作品に限ります〔応募方法〕9月15日(金)(消印有効)までに各学校を通じて応募してください。

〔問い合わせ〕東京社会保険事務局総務部企画課 ☎(5322) 1615

スポーツ

■狛江市少年野球大会

〔日程〕9月3日(日)～24日(日)(予備日10月1日(日))〔会場〕市民グラウンド・市内小中学校校庭〔対象〕市内在住・在学の小学3・4年生および5・6年生で構成する18人以内のチーム〔大会内容〕3・4年生の部、5・6年

生の部(ともにリーグ・トーナメント戦)〔参加費〕1人100円〔抽選会〕8月26日(土)午後6時45分から市民総合体育館〔申し込み・問い合わせ〕8月16日(水)から22日(火)までに体育課 ☎(3430) 1141へ。

■市民プールからのお知らせ

8月19日(土)の市民プールは、市民水泳大会のため午後1時30分からの開場予定となります(大会予備日8月26日(土))。

〔問い合わせ〕体育課 ☎(3430) 1141

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480) 3201

■こまえ市民大学・医療講座
〔日時〕9月9日(土)午後2時～4時〔定員〕50人〔内容〕知っておきたいくすりの知識・病気とくすりののみ方〔協力〕東京慈恵会医科大学附属第三病院〔講師〕川井龍美さん(薬剤部課長)〔受講料〕200円

図書館

◎南部地域センター ☎(3489) 2150

■なんぶおはなし会
〔日時〕8月18日(金)午後3時30分から〔対象〕幼児・小学校低学年〔絵本〕めっきらもつきらどおんどん〔パネルシアター〕かおかおどんななかお〔工作〕魚のモビール

第30回 狛江市民まつり
参加者（団体）募集

狛江市民まつりを11月12日（日）（一部11日（土）午後零時30分から）、市役所前市民ひろば、中央公民館、第一小学校、市民グラウンド（第30回の記念企画を行う予定）の会場でを行います。これに伴い、次のとおり募集します。

■展示・出演

▼ステージ出演団体 技芸、演芸などをステージで披露してみませんか。プロ・アマ問いません（原則として準備・片付け含め30分以内）。
▼パレードへの参加団体 今年も「民謡流し踊り」を行います。個人の方もご参加ください。

▼文化祭関係 団体活動の展示を行いたい団体※第一小学校校舎会場は中止になります。
〔資格〕市内在住・在学・在勤の小学生以上の団体。応募多数の場合は企画委員会で決定
〔申し込み〕8月25日（金）までの平日午前8時30分から午後5時までに市民まつり事務局（市民協働課）へ。

■出店

〔資格〕団体（活動拠点が市内で実績のある団体）と一般（市内在住）※団体優先
〔条件〕会場は、第一小学校校庭・市役所スロープ・市役所駐車場（火気使用禁止）・市民グラウンド。1区画2・7

成人式企画実行委員を募集中です

平成19年1月8日（祝）に開催する成人式の企画・立案から実施までを行う実行委員を募集しています。あなたの手で成人式をつくりませんか？

平成19年新成人の皆さんへ

私が実行委員を務めた平成18年狛江市成人式は、「新成人が、改めて狛江を見つめ直し、人と人とのつながりの大切さを感じられるような成人式を実現したい」と思い「狛江とのつながり priceless」をテーマに、企画・運営を進めていきました。成人式を企画していく中で、私はたくさんの人々と出会い、



平成18年成人式での誓いの言葉 写真中央が斉藤さん

斉藤 洋子



◎岩戸児童センター

☎（3489）5414

■ドミノランド（日時）8月28日（月）～31日（木）午後3時～5時（内容）夏休みの最後にダイナミックなドミノ倒しにチャレンジしよう



市立保育園園庭開放「おひさま」を6園全園で実施します

9月から、地域の子どもたちへの遊び場の提供・園児との交流の場の提供・親同士や保育士との交流等を目的に、市立保育園全園で園庭開放を実施します。また、子どもと家庭に関する相談、指導も行いますので、気軽にお越しください。

〔対象〕市内在住の未就学児とその保護者〔時間〕午前9時40分～11時〔持ち物〕着替え・タオル等※親子とも汚れてよい服装で（雨天中止）。※10月からは、各園月2回（4月を除く）実施します。
〔問い合わせ〕各園へ。

■園庭開放「おひさま」日程

▽8月の園庭開放

園名	日程	備考
駄倉保育園 ☎（3489）5415	29日（火）	—

▽9月の園庭開放

園名	日程	備考
和泉保育園 ☎（3480）0598	7日（木）	身体測定も行います。
藤塚保育園 ☎（3489）2835	5日（火）	—
駒井保育園 ☎（3480）9361	4日（月）	身体測定も行います。
駄倉保育園 ☎（3489）5415	14日（木）	身体測定も行います。
宮前保育園 ☎（3480）4448	19日（火）	誕生会も行います。
三島保育園 ☎（3488）3898	6日（水）	—
	7日（木）	—

福祉用具レンタル・購入

福祉用具のレンタルについては、今回の改正で要支援1・要支援2および要介護1の方が、車椅子（付属品を含む）・特殊寝台（付属品を含む）・床ずれ防止用具・体位変換器・認知症老人徘徊感知器・移動用リフトをレンタルしても一定の例外を除き原則として保険給付の対象とならないことになりました。

これは、利用者の状態から見て利用が想定しにくい品目を保険給付の対象外とすることで、要支援者の自立に向け十分な効果を上げることが期待されています。

既に福祉用具レンタルを受けている利用者に対しての6カ月の経過措置は、9月末までです。10月以降は改正法が適用されます。福祉用具購入については、今回の改正で、指定事業者から購入した用具のみ購入費支給対象となりました。購入費支給申請書に領収書・口座振込請求書・購入した用具のパンフレットを添えて提出してください。
〔問い合わせ〕高齢福祉課

知ってナットク!! 介護保険 ④

指定管理者制度とは

Ⅲ

旧制度との違い

	管理委託制度	指定管理者制度
法的性格	委託契約（地方公共団体の管理権限の下で業務を行う）	行政処分（管理権限が委任され管理運営を代行する）
管理運営をゆだねられる団体	公共団体、公共的団体、地方公共団体が出資する一定の法人のいずれか	法人その他の団体 ※法人格は必ずしも必要でない ※個人は不可
選定方法	地方自治法に定める契約手続きによる	条例で定める
団体指定にあたっての議会の議決	不要	必要（指定管理者の指定、指定期間）
期間	契約で定める（年度更新）	協定で定める（複数年可）
行政処分	できない（地方公共団体が行う）	できる（使用許可など）
業務内容	契約で定める	条例と協定で定める